

湯河原町都市公園条例の一部を改正する条例新旧対照条文

現 行	改 正 後	備 考																																																															
<p>(有料公園施設)</p> <p>第7条 有料公園施設は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <th>公園の名称</th> <th>有料公園施設の種類</th> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>湯河原海辺公園</td> <td>急速充電器 ドッグラン</td> </tr> </table> <p>2 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>別表第3 (第15条関係)</p> <table border="1"> <tr> <td>1 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>3 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>4 有料公園施設を利用する場合</td> <td>4 有料公園施設を利用する場合</td> </tr> <tr> <td>公園名</td> <td>施設名</td> <td>単位</td> <td>使用料</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">湯河原海辺公園</td> <td rowspan="2">急速充電器</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>ドッグラン</td> <td>町内の者(15歳以上の者(中学生を除く。))</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>町外の者(15歳以上の者(中学生を除く。))</td> <td>1頭1回につき</td> <td>200円</td> </tr> </table> <p>備考</p> <p>1 (略)</p> <p>7 (略)</p>	公園の名称	有料公園施設の種類	(略)	(略)	湯河原海辺公園	急速充電器 ドッグラン	1 (略)	(略)	2 (略)	(略)	3 (略)	(略)	4 有料公園施設を利用する場合	4 有料公園施設を利用する場合	公園名	施設名	単位	使用料	(略)				湯河原海辺公園	急速充電器	(略)	(略)	(略)	(略)	ドッグラン	町内の者(15歳以上の者(中学生を除く。))	無料		町外の者(15歳以上の者(中学生を除く。))	1頭1回につき	200円	<p>(有料公園施設)</p> <p>第7条 有料公園施設は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <th>公園の名称</th> <th>有料公園施設の種類</th> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>湯河原海辺公園</td> <td>急速充電器</td> </tr> </table> <p>2 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>別表第3 (第15条関係)</p> <table border="1"> <tr> <td>1 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>3 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>4 有料公園施設を利用する場合</td> <td>4 有料公園施設を利用する場合</td> </tr> <tr> <td>公園名</td> <td>施設名</td> <td>単位</td> <td>使用料</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">湯河原海辺公園</td> <td rowspan="2">急速充電器</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>備考</p> <p>1 (略)</p> <p>7 (略)</p>	公園の名称	有料公園施設の種類	(略)	(略)	湯河原海辺公園	急速充電器	1 (略)	(略)	2 (略)	(略)	3 (略)	(略)	4 有料公園施設を利用する場合	4 有料公園施設を利用する場合	公園名	施設名	単位	使用料	(略)				湯河原海辺公園	急速充電器	(略)	(略)	(略)	(略)	
公園の名称	有料公園施設の種類																																																																
(略)	(略)																																																																
湯河原海辺公園	急速充電器 ドッグラン																																																																
1 (略)	(略)																																																																
2 (略)	(略)																																																																
3 (略)	(略)																																																																
4 有料公園施設を利用する場合	4 有料公園施設を利用する場合																																																																
公園名	施設名	単位	使用料																																																														
(略)																																																																	
湯河原海辺公園	急速充電器	(略)	(略)																																																														
		(略)	(略)																																																														
	ドッグラン	町内の者(15歳以上の者(中学生を除く。))	無料																																																														
	町外の者(15歳以上の者(中学生を除く。))	1頭1回につき	200円																																																														
公園の名称	有料公園施設の種類																																																																
(略)	(略)																																																																
湯河原海辺公園	急速充電器																																																																
1 (略)	(略)																																																																
2 (略)	(略)																																																																
3 (略)	(略)																																																																
4 有料公園施設を利用する場合	4 有料公園施設を利用する場合																																																																
公園名	施設名	単位	使用料																																																														
(略)																																																																	
湯河原海辺公園	急速充電器	(略)	(略)																																																														
		(略)	(略)																																																														

現 行	改 正 後	備 考
	<p>附 則 この条例は、令和8年4月1日か ら施行する。</p>	